

厚生労働省委託事業

医業等に係るウェブサイトの監視体制強化事業

# 医療機関ネットパトロール

医療機関のウェブサイトにもうそや大げさな表示があったら、情報をお寄せください

- ・ 医療機関のウェブサイトにもうそや大げさな表示がないかどうかを監視するのが『医療機関ネットパトロール』です。
- ・ 『医療広告ガイドライン』『医療機関ホームページガイドライン』違反の疑いがあるウェブサイトの情報をお寄せください。
- ・ ウェブサイトに不適切な表示や表現を見つけたら、このサイトから通報してください。

## 医療機関ネットパトロール相談室

### 通報フォーム

通報（情報提供）は電話でも受け付けています。



**03-3293-9225**

なお、受付けた情報に関する照会や相談についてはお答えしかねますので、ご了承ください。

医療広告  
ガイドラインとは



医療機関ホームページ  
ガイドラインとは



**見つけてください。あなたの目で！**

うそや大げさな表示は、『医療広告ガイドライン』『医療機関ホームページガイドライン』違反です。



### 医療機関ネットパトロール相談室 通報フォーム

下記のフォームに記入してください。URLが複数ある場合は、「サイト中の気になる表示とその理由」欄に入力してください。「医療機関名」が不明の場合は空欄で送付してください。

医療機関名

トップページURL

http://

特に気になるページURL

http://

発見日

サイト中の気になる表示とその理由

送信

**JCA**  
一般財団法人 日本消費者協会

 厚生労働省  
Ministry of Health, Labour and Welfare